

計画期間
令和4年度～令和13年度

名寄市酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和4年4月

北海道名寄市

目 次

- I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標
 - 1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標
 - 2 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標
 - 1 酪農経営方式
 - 2 肉用牛経営方式
- IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置
 - 1 乳牛（乳肉複合経営を含む）
 - 2 肉用牛
- V 飼料の自給率の向上に関する事項
- VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
 - 1 集送乳の合理化
 - 2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項
 - 1 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置
 - 2 その他必要な事項

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

本市は北北海道の中央に位置し天塩川と名寄川の合流点、名寄盆地にあることから水源に恵まれた肥沃な耕地が形成され、その立地条件を活かし中南部に位置する名寄地区と風連地区の平坦地では、稲作を主体とした経営がなされ、丘陵地及び智恵文地区では畑作・酪農を中心とした経営を展開し農業を基幹産業として発展してきた。

酪農・肉用牛経営においては、これまで農地開発事業や土地開発事業等によって飼料基盤が確立されるとともに、経営規模の拡大と経営の近代化による生産基盤の強化により安定した畜産物の生産が行われている。

本市の酪農・肉用牛農家戸数は農家全体の戸数でみると多くはないが、しかし、農業粗生産額では大きな位置を占めており、本市の農業において酪農・肉用牛生産は非常に重要な存在である。また、酪農・肉用牛生産の過程で排出される家畜排せつ物は土地利用型農業において肥料として欠かせないものであることや、飼料作物の生産による耕作放棄地の発生防止や放牧による有効活用等、酪農及び肉用牛生産は土地利用型農業においても重要な役割を担っている。

近年、環境と調和のとれた酪農及び肉用牛生産が求められているが、資源循環型で環境負荷軽減に資する自給飼料基盤に立脚した酪農への転換を図るためには、家畜排せつ物を適正に管理し堆肥化し、その利用を促進して行くことが不可欠である。

今後、当市における畜産の発展に際しては、離農者と連携した担い手育成・労働負担の軽減を支援して行くとともに、「人・牛・飼料」を通じた環境にやさしい資源循環型の酪農・肉用牛生産を目指し、家畜排せつ物と麦稈・籾殻などの農場副産物を交換することを始めとした耕畜連携を進めていくとともに、地域のTMRセンターの生産性を向上させ、地域への還元を強めていく。

加えて、今後も計画的に草地基盤整備や草地更新並びに優良品種の導入等を推進し、単収の向上や土壌改良等を図り飼料基盤に立脚した酪農・肉用牛生産を目指す。

さらには、畜産クラスター計画に基づいた畜産振興を図るため、高効率作業機械の導入による労働負担の軽減や、それに付随する家族経営から法人経営への転換・規模拡大を支援するとともに意欲的な生産者の規模拡大計画をモデルケースとして確立化することで、地域全体の畜産振興を図る。また、哺育育成センターの活用により、育成牛の安定生産と労働力の省力化を図り、地域の飼養頭数が増えることで、全体の搾乳量が増加し、安定的な経営につながる事となる。

この他、6次産業化の取組については、生産者等による販路拡大や高付加価値等の取組への支援を推進する。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（令和3年度）					目標（令和13年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
名寄市	市内一円	3,717	2,167	2,050	9,843	20,178	4,080	2,400	2,235	10,000	22,350
合計	市内一円	3,717	2,167	2,050	9,843	20,178	4,080	2,400	2,235	10,000	22,350

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。
 3. 「目標」欄には、令和3年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和13年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（令和3年度）								目標（令和13年度）							
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
名寄市	市内一円	1,210	34	70	20	124	1,086	0	1,086	1,200	30	70	20	120	1,080	0	1,080
合計	市内一円	1,210	34	70	20	124	1,086	0	1,086	1,200	30	70	20	120	1,080	0	1,080

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考		
	経営形態	飼養形態				牛		飼料						人									
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	主たる従事者1人当たり所																
ST 60頭	家族	60	ST	ヘルパー 哺育預託C	分離給与	(ha) 舎飼	kg 9,500	産次 3.5	kg チモシー主体 トウモロコシ	54.0	個別完結	-	70.3	70.3	10	73.2	64.9	3,896 (2,000)	6,562	5,153	1,409	761	名寄市
搾ロボFS+ST 200頭	法人	200	搾ロボFS +既存ST	ヘルパー 哺育預託C	TMR	舎飼	10,000	3.2	チモシー主体 トウモロコシ	178.0	外部委託	-	71.1	71.1	10	83.2	30.0	3,417 (1,800)	23,275	21,860	1,415	764	名寄市
FS 400頭	法人	400	FS	ヘルパー 哺育預託C	TMR	舎飼	10,000	3.2	チモシー主体 トウモロコシ	351.2	個別完結	-	70.8	70.8	10	74.9	41.3	16,515 (2,000)	46,089	42,884	3,205	865	名寄市
ST 80頭	新規 就農	80	ST	ヘルパー 哺育預託C	TMR	舎飼	9,500	3.5	-	-	外部委託	-	69.9	69.9	10	81.5	49.9	3,988 (2,000)	9,124	7,800	1,324	715	名寄市

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式

(1) 肉専用種繁殖経営

なし

(2) 肉牛用（肥育・一貫）経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考		
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト 肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	労働		経営				
肉用種一貫経営専業	家族経営	頭 59	牛房群飼	分離給与	ヶ月 去勢9.6 雌10.1	ヶ月 去勢28.3 雌29.3	ヶ月 去勢18.7 雌19.2	kg 去勢739 雌665	kg 去勢0.82 雌0.71	kg 混播主体	ha 50	-		% 45	% 45	割 10	円(%) 700,000	hr 29.4	hr 5,080	万円 5,000	万円 4,000	万円 700	万円 600	名寄市

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
名寄市	現在	戸 580	戸 22	% 4	頭 3,717	頭 2,167	頭 169
	目標		18 (1)		4,080	2,400	227
合計	現在	戸 580	戸 22	% 4	頭 3,717	頭 2,167	頭 169
	目標		18 (1)		4,080	2,400	227

(注) 「飼養農家戸数」欄の () には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

新規就農の促進、後継者や担い手の育成・確保と労働力の省力化・飼料費の低減を図るために、搾乳ロボット・哺乳ロボット等の導入やコントラクター・TMRセンター等を活用し作業の外部委託化を推進するとともに酪農ヘルパー・哺育育成センター・公共牧場・牛群検定等の経営支援システムについても一層の充実と活用を推進する。

牛群検定については、検定に基づく経営診断情報を経営に反映することで経営の合理化が推進され飼養管理技術の向上に繋がることから、牛群検定の普及促進を促し、牛群検定情報の効率的な活用を行い合理的な飼養管理技術のもと、優良種畜の選定による改良増殖、牛群の資質向上、斉一化を進め生産性の向上を図る。

また、計画的な草地更新による飼料生産基盤の確立・強化、家畜排せつ物を活用した適切な肥培管理、優良品種の導入等による飼料作物の単収・品質の向上を図り自給飼料に立脚した飼料給与体系への転換を推進し酪農経営の安定的発展を目指す。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種			乳用種等			
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
			戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
肉専用種繁殖経営	名寄市	現在	580	1	0.2	54	54	34		20			
		目標	/	(1)	/	50	50	30		20			
	合計	現在	580	1	0.2	54	54	34		20			
		目標	/	(1)	/	50	50	30		20			
肉専用種肥育経営	名寄市	現在	580	1	0.2	70	70		70				
		目標	/	(1)	/	70	70	()	(70)				
	合計	現在	580	1	0.2	70	70		70				
		目標	/	(1)	/	70	70	()	(70)				
乳用種・交雑種肥育経営	名寄市	現在	580	5	0.9	1,086					1,086	1,086	
		目標	/	(5)	/	1,080					1,080	1,080	
	合計	現在	580	5	0.9	1,086					1,086	1,086	
		目標	/	(5)	/	1,080					1,080	1,080	

(注) () 内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

全体として現行の基盤と規模を維持した経営を目指す。

①肉専用種繁殖経営

飼養管理の改善により1年1産を目標とする。また、所得の確保・増大に向け衛生対策の徹底による疾病の発生や事故率を最小限に抑えるとともに、優良雌雄牛の導入により遺伝的改良を図り、市場性の高い肥育素牛生産を目指す。

②肉専用種一貫経営

放牧を主体とした土地利用型経営を主体とし、肥育部門の飼養環境の改善により肥育期間の大幅な短縮を図りコスト低減に努める。

③乳用種等育成経営・肥育経営

余剰労働力と粗飼料などを利用した複合経営を目指す。また、圃場副産物や粗飼料の有効活用によるコスト低減や飼養管理の向上、哺乳ロボットなどの導入による省力化を図り安定した経営を目指す。

V 飼料の自給率の向上に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在	目標 (令和13年度)
飼料自給率	乳用牛	73%	75%
	肉用牛	56%	60%
飼料作物の作付延べ面積		2583ha	2600ha

2 具体的措置

エコフィールド等の未利用資源の普及を図るため、農協・普及センターと連携し、地元のTMRセンターに対し飼料化マニュアルや優良事例の紹介などの情報提供を行い普及に努める。

3 飼料需要見込額

区分	頭数 ① (頭)	1頭当たり 年間必要TDN 量 ② (kg)	年間必要TDN 量 ③=①*② (t)	粗飼料		濃厚飼料		市町村から供給されるTDN量			食料自給率		
				給与率 ④ (%)	自給率 ⑤ (%)	給与率 ⑥ (%)	自給率 ⑦ (%)	粗飼料 ⑧=③*④*⑤ (t)	濃厚飼料 ⑨=③*⑥*⑦ (t)	合計 ⑩=⑧+⑨ (t)	目標 (R13年 度) ⑪=⑩/③ (%)	現在 (R2年 度) ⑫ (%)	
乳牛	成牛	2,400	5,092	12,220,800	73%	100%	0%	0%	8,921,184	0	8,921,184	73%	73%
	育成牛	1,680	1,524	2,560,320	85%	100%	0%	0%	2,176,272	0	2,176,272	85%	85%
	計	4,080		14,781,120					11,097,456	0	11,097,456		
肉用牛	繁殖雌牛	30	1,636	49,080	90%	100%	0	0	44,172	0	44,172	90%	90%
	育成牛	20	1,538	30,760	90%	100%	0	0	27,684	0	27,684	90%	90%
	計	50		79,840					71,856	0	71,856		
	肥育 肉用	70	1,716	120,120	15%	100%	0	0	18,018	0	18,018	15%	15%
	肥育 乳用	1080	2,445	2,640,600	11%	100%	0	0	290,466	0	290,466	11%	11%
計	1150		2,760,720					308,484		308,484			

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

生乳流通の安定とコスト低減を図るため、生乳生産量や処理量に対応した集送体制の整備、改善を図り合理的な集荷体制の確立をめざす。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在 (平成25年度)						目標 (平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			道内					道外	道内			道外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
	肉専用種	頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%
	乳用種	126		56	70			120		50	70		
	交雑種	698	137		561		20%	690	130		560		19%
	合計	386		386				380		380			
	肉専用種	126		56	70			120		50	70		
	乳用種	698	137		561		20%	690	130		560		19%
	交雑種	386		386				380		380			

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

出荷については、市食肉センターや上川畜産公社、中央家畜市場と連携を図り流通の簡素化を推進する。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

名寄市には30件程の畜産生産者がおり、年間約20,000tの生乳を始めとした畜産物の生産を担っています。

地域の状況としては、平成17年の合併時には53件あった生産者戸数が令和3年時点で22件まで減少しました。しかし1戸当たりの飼養頭数を見ると、95頭から168頭と増加しており、個々の生産者が規模を拡大してきた事が伺えます。

名寄市の行った意向調査によりますと、今後離農の意向を示している生産者が6戸と、生産者の高齢化や後継者不在、労力不足などに起因する生産力の急速な縮小傾向が見られます。しかし一方では経営規模の現状維持・拡大傾向を計画する生産者が52%存在するなど、若手経営者を中心とした活発な活動を期待できる傾向もあります。

(2) 畜産クラスター計画の推進

名寄市では「名寄市畜産クラスター協議会」を中心に、離農家の人材や施設を活かした新規就農者の確保・育成や、地域生産力の縮小防止・拡大支援を行っていくとともに、事業実施の支援を行うことで生産者の規模拡大や高効率機械導入による労働負担の軽減を図っていきます。